



申20号「新たなジョブローテーションの実施」に関する説明申し入れ(その1)②

第3項 車掌を経ずに運転士になることを可能とした根拠を明らかにすること。

- ・運転士研修の教育内容で列車防護、車両講習、車掌として必要な運転法規は学べる。安全性が低下するとは思わない。
- ・POSの扱いなどは運転士研修では行わないので、区所の中で補充する。線区によって特情があるので区所にあった教育を行う。
- ・車掌を経て運転士になる場合と、駅から運転士になる場合の研修内容は、学科のコースが決まっているので同じである。
- ・来年の4月1日からの込み運用は考えていないが、今後はあり得る。
- ・今後ワンマンが進展していくと、車掌の業務量が小さくなる。駅、車掌、運転士のバランスが変わってくるので、対応できるようにしている。
- ・経験については駅から運転士に行く人も、運転士から車掌になる人もいる。社員の経験年数は一緒である。経験値は同じ。安全レベルが下がることには繋がらない。

第4項 車掌及び運転士の職名を「乗務係」「乗務指導係」「乗務主任」「乗務主務」に統一する目的を明らかにすること。

- ・職名を統一しても車掌、運転士の役割は変わらない。ワンマンなど進展すれば業務量が変わるが、2020年4月1日で変わることはない。
- ・車掌と運転士の職名も一括りにして統一し、一体感を出したい。
- ・職名は一つになる。企画部門で一部乗務するという兼務はあるが、自動的に兼務という概念が発生しなくなる。
- ・具体的には検討中だが、名札も変える。

第5項 駅配属の中途採用社員がこれまで果たしてきた成果と課題を明らかにすること。また、乗務員へ異動することを可能とした目的を明らかにすること。

- ・今までは中途採用社員に営業部門の中核を担ってもらったが、駅にいる人に様々な経験をしてもらいたい。
- ・乗務員になるための年齢に上限は設けない。柔軟にやっていくのがジョブローテーションである。
- ・グリーンスタッフ社会人で、既に駅コースで採用している人についても乗務員になる可能性はある。

第6項 同一担務の従事期間が最長でも概ね10年を超えないように異動又は担務変更することとした目的を明らかにすること。また、概ね10年とした根拠を明らかにすること。

- ・多様な経験を積むのは大事である。会社として10年を目安と考えている。概ね10年を区切りに他の担務・仕事を体験してほしい。
- ・異動または担務変更で10年は1セットされるが、状況における議論は馴染まない。
- ・今回のジョブローテーションを通じて、自分のキャリアを描いてもらいたい。
- ・家庭の事情で離れられないなどの条件や特情がある中で、何から何まで10年経ったら異動とは考えていない。
- ・概ね10年とした一番の問題意識は、様々な経験を積んでほしいということである。様々な業務を経験することで、サービスレベル・安全レベルを向上させていきたい。一つの担務に固定化するのではなく、若い人に席を譲ることで世代交代・技術継承につながると考えている。